失踪宣告取消

平成２４年（家）第１４１号
本籍宮城県仙台市青葉区宮町４丁目６番、住所茨城県下妻市平沼76―21　あじさいの郷下妻
申立人（失踪者）　吉田　　正
昭和23年８月15日生
平成24年５月２日失踪宣告取消審判確定
水戸家庭裁判所下妻支部裁判所書記官

平成２４年（家）第７７号
本籍埼玉県鴻巣市吹上富士見４丁目13番、住所山梨県甲府市下河原町３丁目20の25坂下方
申立人（失踪者）　三角　敏弘
昭和18年７月27日生
平成24年４月17日失踪宣告取消審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４９１号
本籍香川県坂出市川津町2927番地２、住所愛知県北名古屋市能田引免地49―10
申立人（失踪者）　宮本　悦子
昭和33年３月６日生
平成24年５月２日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
岐阜県羽島市福寿町平方12―50　B101
申立人　ゼックスこと　岩本　政弘
権利を争う旨の申述の終期　平成24年４月27日
平成24年５月１日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　B01743
金額　600,000円
支払期日　平成24年２月29日
支払地　岐阜市
支払場所　イオ信用組合本店営業部
振出日　平成23年８月22日
振出地　名古屋市天白区
振出人　株式会社名星工業　代表取締役　星山侑理恵
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８３２号
横浜市戸塚区平戸町475
債務者　株式会社共進
代表者代表取締役　城田　修一
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植田　　薫
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５７号
川崎市宮前区宮前平３丁目13番地25グローリア初穂202号室
債務者　コービージャパン株式会社
代表者代表取締役　田中　　茂
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９６号
川崎市高津区二子１丁目24番１号
債務者　有限会社器の森
代表者取締役　磐前　章子
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　健二
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
静岡県御殿場市川島田679番地１
債務者　有限会社太田組
代表者代表取締役　渡邊　留雄
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時15分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１０９号
静岡県伊豆市上白岩1260番地の13
債務者　株式会社八木戸ワールド
代表者代表取締役　八木戸浩二
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相良　優太
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
金沢市石引４丁目６番17号
債務者　清興産業株式会社
代表者代表取締役　清水　庄平
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下中　晃治
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第６１号
静岡県富士市中丸59番地の１
債務者　株式会社プラウド
代表者代表取締役　豊村　和彦
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石野　　弘
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第３５７号
大阪府富田林市藤沢台７丁目16番24号
債務者　有限会社ジェイ・ピーオイル
代表者代表取締役　三嶋　伸行
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　　澄
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１１０号
広島県福山市御幸町森脇223番地の２
債務者　株式会社アイテック
代表者代表取締役　藤本　義弘
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第６５８号
福岡市博多区上牟田１丁目６番51号
債務者　エイト工業株式会社
代表者代表取締役　平井　征雄
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７４号
新潟県魚沼市中島字上羽根川126番地１
債務者　アイデック株式会社
代表者代表取締役　石田　　亘
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　信行
４　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係